

## ○岡山商科大学大学院規程

(平成 7 年 4 月 1 日 制定)

改正

平成 8 年 3 月 29 日	平成 9 年 3 月 28 日
平成 10 年 3 月 27 日	平成 10 年 10 月 20 日
平成 12 年 9 月 29 日	平成 12 年 10 月 17 日
平成 12 年 11 月 30 日	平成 13 年 1 月 30 日
平成 13 年 3 月 5 日	平成 13 年 6 月 26 日
平成 13 年 7 月 31 日	平成 14 年 1 月 11 日
平成 14 年 4 月 19 日	平成 14 年 11 月 15 日
平成 15 年 10 月 2 日	平成 15 年 12 月 5 日
平成 16 年 2 月 9 日	平成 16 年 5 月 11 日
平成 16 年 6 月 7 日	平成 16 年 11 月 12 日
平成 16 年 12 月 6 日	平成 17 年 2 月 7 日
平成 17 年 11 月 10 日	平成 18 年 1 月 24 日
平成 18 年 5 月 2 日	平成 18 年 12 月 8 日
平成 18 年 12 月 19 日	平成 19 年 3 月 14 日
2007 年 5 月 24 日	2008 年 4 月 7 日
2008 年 7 月 7 日	2009 年 2 月 17 日
2009 年 10 月 1 日	2009 年 12 月 9 日
2010 年 1 月 13 日	2010 年 3 月 12 日
2011 年 3 月 22 日	2012 年 3 月 21 日
2012 年 9 月 19 日	2013 年 8 月 26 日
2013 年 12 月 11 日	2014 年 3 月 17 日
2014 年 7 月 10 日	2015 年 3 月 19 日
2015 年 3 月 26 日	2016 年 4 月 25 日
2017 年 5 月 26 日	2017 年 8 月 10 日
2018 年 4 月 18 日	2018 年 5 月 14 日
2019 年 3 月 20 日	2020 年 9 月 8 日
2020 年 5 月 17 日	2021 年 5 月 18 日
2022 年 3 月 8 日	2022 年 3 月 14 日
2022 年 5 月 30 日	

### 第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規程は、岡山商科大学学則（以下「学則」という。）第 4 条に基づき、岡山商科大学大学院（以下「本大学院」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（本大学院の目的）

第 2 条 本大学院は、建学の精神及び教育理念に基づき、広い視野に立って精深な学識を

培い、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

(教育研究上の目的)

第2条の2 各研究科は、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、次の通り定める。

研究科	教育研究上の目的
商学研究科	経営学、商学及び会計学の理論的分野と実践的分野において、国際社会及び地域社会に貢献できる専門的な知識を備えるための教育研究を行い、グローバルな視野を持つ地域ビジネスのプロフェッショナルを養成することを目的とする。
法学研究科	法学に関する専門的・実践的な教育研究を行い、これにより企業法務の担い手たる人材、あるいは税理士など高度に専門性を備えた人材を育成することを目的とする。
経済学研究科	経済学に関する理論的・実証的かつ専門的な教育研究を行い、これにより総合的・実践的能力を体得した経済のプロフェッショナルを養成することを目的とする。

(3つのポリシー)

第2条の3 前条の教育上の目的踏まえて、次の各号に掲げる方針を別表2に定める。

- (1) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
- (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
- (3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

(自己評価)

第3条 本大学院の自己点検評価は学則第2条に従って実施する。

(課程及び専攻)

第4条 本大学院に置かれる研究科に、次の課程及び専攻を置く。

- 商学研究科 修士課程商学専攻  
法学研究科 修士課程法学専攻  
経済学研究科 修士課程経済学専攻

2 課程、専攻の英訳名称は次の通りとする。

名称	英訳名称
修士課程	Master Course
商学専攻	Commercial Science
法学専攻	Law
経済学専攻	Economics

(標準修業年限)

第5条 修士課程の標準修業年限は、2か年とする。ただし、1年制コース及び3年制コースにおいては、それぞれ1か年及び3か年とする。

2 修士課程における修業年数は、5年を超えることができない。

(収容定員等)

第6条 各研究科の収容定員等は、次のとおりとする。

研 究 科	入 学 定 員	収 容 定 員
商 学 研 究 科	2 0 名	4 0 名
法 学 研 究 科	1 0 名	2 0 名
経 済 学 研 究 科	1 0 名	2 0 名

(学年・休業日)

第7条 学年は、4月1日と10月1日に始まる。4月1日に始まる場合は、翌年3月31日に終わり、10月1日に始まる場合は、翌年9月30日に終わる。

- 2 1学年の授業は30週とする。ただし、定期試験等の日数は含まない。
- 3 休業日については、学則第10条を準用する。この場合において、同条中「教授会」とあるは「研究科委員会」と読み替えるものとする。

第2章 授業科目、単位及び履修方法

(授業科目及び単位数)

第8条 授業科目は、各研究科の定める主要科目、関連科目及び共通科目から成り、各授業科目及び単位数は、別表の定めるところによる。

- 2 別表に掲げるもののほか、学長は、第36条に定める研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の意見を聴き、大学院委員会の議を経て、臨時に授業科目を開設することができる。

(単位修得)

第9条 授業科目を履修し、科目担当の教員による単位修得の認定に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。ただし、当該授業科目担当の教員が学年の中途中に退職し、又はその他の事情により単位修得の認定ができないときは、研究科委員会の定めるところにより他の教員がこれに当たる。

第10条 単位修得の認定の方法は、試験又は研究報告による。

(履修方法)

第11条 学生は、その在学期間に、各研究科規程に定める単位を32単位以上（商学研究科3年制コースにおいては36単位以上、法学研究科においては30単位以上）修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

- 2 授業科目の履修に関し必要な事項は、各研究科規程で定める。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第12条 中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者が、それぞれの学校の教諭の専修免許状を取得しようとする場合は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則の定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 各研究科において当該所要資格を取得できる免許教科の種類は、次のとおりとする。

商学研究科	商学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業
法学研究科	法学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民

経済学研究科 経済学専攻 中学校教諭専修免許状 社会  
高等学校教諭専修免許状 公民

### 第3章 学位の授与

#### (学位の種類)

第13条 本大学院において授与する学位は、次のとおりとする。

商学研究科 修士（商学）  
法学研究科 修士（法学）  
経済学研究科 修士（経済学）

2 学位の英訳名称は次の通りとする。

名称	英訳名称
修士（商学）	Master of Commercial Science
修士（法学）	Master of Law
修士（経済学）	Master of Economics

第14条 学位及びその授与について必要な事項は、学位規程で定める。

### 第4章 入学、休学及び退学等

#### (入学資格)

第15条 修士課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法に定める大学の卒業者
- (2) 学校教育法の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法の規定により大学院に飛び入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力をあると認められた者で、22歳に達した者

2 商学研究科1年制コースにおいては、前項に該当し、かつ主として実務の経験を有する者とする。

#### (入学時期)

第16条 入学の時期は、学年の初めとする。

(入学志願)

第17条 入学を志願する者は、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに所定の入学検定料を納入しなければならない。

(選考)

第18条 入学志願者に対しては、選考のうえ各研究科委員会の意見を聴き、学長が合格不合格を決定し、通知する。

2 選考は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行う。

(入学許可)

第19条 前条の合格通知を受けた者は、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに所定の入学金を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(休学及び復学)

第20条 休学及び復学については、学則第30条、第31条及び第32条を準用する。

ただし、学則第30条中保護者又は保証人連署は、この限りでない。この場合において、学則第31条第2項中「第5条、第6条及び第19条」とあるは「第5条」と読み替えるものとする。

(退学)

第21条 退学については、学則第33条を適用する。ただし、保護者又は保証人連署は、この限りでない。

(再入学)

第22条 削除

(除籍)

第23条 学生の除籍については、学則第34条を準用する。この場合において、同条第1項第3号中「第6条に定める在学年数」とあるは「大学院規程第5条第2項に定める修業年数」と読み替えるものとする。

## 第5章 科目等履修生等

(科目等履修生)

第24条 本大学院研究科の学生以外の者であって、大学院に入学する資格を有するものが、本大学院において特定の授業科目（研究科の授業科目のうち1科目又は数科目）の履修を希望するときは、履修希望科目の担当教員の承諾を得たうえ、当該研究科委員会において選考し、本大学院の科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生が、選択した授業科目を履修して、その試験に合格したときは、その授業科目の所定の単位を与える。

3 科目等履修生として履修した授業科目については、当該科目等履修生が本大学院の正規学生となったときは、本大学院の正規の授業科目として単位の認定をすることができる。

(研究生)

第25条 大学院に入学する資格を有する者であって、本大学院において特定の教員の下で特定の研究を希望するものは、本大学院の教育研究に支障がないと認められる場合に限り、提出された書類及び口答試問の結果に基づいて審査し、本大学院の研究生として

入学を許可することができる。

(科目等履修生等の許可)

第26条 前2条の許可に当たっては、第18条及び第19条の規定を準用する。

(科目等履修生等の細則)

第27条 科目等履修生及び研究生の取扱いに関する細則は、別に定める。

## 第6章 入学検定料及び納付金

(入学検定料・入学金・授業料等)

第28条 入学検定料及び入学金並びに授業料、教育充実費（以下「授業料等」という。）

の額は、次のとおりとする。

費　　目	金　　額	備　　考
(1) 入学検定料	30,000円	ただし、試験の種類等によって以下の金額とする。 ① 15,000円 ② 10,000円 ③ 5,000円 ④ 徴収しない
(2) 入学金	100,000円	本学の学部を卒業後、大学院へ入学する者の入学金は、50,000円とする。
(3) 授業料	年額 780,000円 年額 1,000,000円 年額 390,000円	前期・後期の分納とする。 商学研究科1年制コースの入学から1年間のみ適用。前期・後期の分納とする。 商学研究科3年制コースの3年次に適用。ただし、最初の1年とする。 3年次の最初の期に一括納入とする。
(4) 教育充実費	年額 320,000円 年額 160,000円	前期・後期の分納とする。 商学研究科3年制コースの3年次に適用。ただし、最初の1年とする。 3年次の最初に期に一括納入とする。

2 入学検定料及び入学金の納付期間は、各入学年度ごとに別に定めるものとし、授業料等の納付期限は、次のとおりとする。

(1) 前期 4月30日 ただし、新入学生については、各入学年度ごとに別に定める。

(2) 後期 10月31日

(納付)

第29条 納付金は、所定の期日までに納入しなければならない。

(納付金の返還)

第30条 納入した納付金は、これを返還しない。ただし、入学手続に係る納付金の取り扱いについては別に定める。

(納付金規程)

第31条 前3条に定めるもののほか、入学検定料及び入学金並びに授業料等その他納付

金に関し必要な事項は別に定める。

(留学生の授業料)

第32条 私費外国人留学生の授業料の減免等については、学則第41条を適用する。

第7章 賞罰

(賞罰)

第33条 本大学院学生の賞罰については、学則第42条及び第43条を準用する。この場合において、学則第42条中「学部長」とあるは「研究科長」と、学則第43条中「教授会」とあるは「研究科委員会」とそれぞれ読み替えるものとする。

2 本大学院学生の研究不正（捏造、改ざん、濫用等）が当該学生の属する研究科の研究科委員会によって認定された場合、学則第43条を準用し、前項と同様に読み替えるものとする。

第8章 教員組織及び運営組織

(教員組織)

第34条 本大学院における授業及び研究指導は、原則として教授が行うものとし、特に必要と認められるときは、相当の研究業績を有する准教授若しくは講師又はその他の者をもって充てることができるものとする。

(大学院委員会)

第35条 大学院に大学院委員会（以下「委員会」という。）を置き、学長、大学院長、各研究科長及び各研究科ごとの推薦に基づき学長が指名する各1名の者を委員として構成する。

2 委員会に附議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 大学院担当教員の人事に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他大学院の運営に関する重要な事項

(研究科委員会)

第36条 各研究科に研究科委員会を置き、当該研究科の授業科目を担当する岡山商科大学の専任教員をもって構成する。

2 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議して意見を述べる。

- (1) 学生の入学及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして別途学長が定めるもの。

2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 前2項のほか、必要な事項を報告することができる。

(事務組織)

第37条 大学院の事務を処理するため、教学部教務課に大学院係を置く。

(関係規程)

第38条 この章に定めるもののほか、大学院の教員組織及び運営組織に関し必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第39条 この規程の改廃は、大学院委員会の意見を聴き、評議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。ただし、改正後の第28条の規定は、平成10年度の入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成10年10月20日から施行する。ただし、改正後の第28条第1項は、平成11年度の入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成12年9月29日から施行し、別表は平成12年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成12年11月1日から施行し、平成13年度大学院入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成13年1月6日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年10月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年12月4日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年5月11日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年6月3日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年11月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年12月2日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成17年3月31日までに入学した学生は、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、2008年4月1日から施行する。

2 2008年3月31日までに入学した学生は、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、2008年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、2010年4月1日から施行する。

2 2010年3月31日までに入学した学生は、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、2009年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、2010年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012年9月25日から施行する。

附 則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2013年9月25日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年5月26日から施行し、2018年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、2017年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2018年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2021年06月01日から施行する。ただし第28条の規定は2022年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年06月01日から施行する。ただし第28条の規定は2023年度入学者から適用する。

別表

商学研究科商学専攻

主要科目	単位数
商業学特論	2
商業学特論研究指導	8
経営学特論	2
経営学特論研究指導	8
組織論特論	2
組織論特論研究指導	8
中国企業論特論	2
中国企業論特論研究指導	8
生産マネジメント学特論	2
生産マネジメント学特論研究指導	8
情報技術論特論	2
情報技術論特論研究指導	8
商業史特論Ⅰ	2
商業史特論Ⅱ	2
商業史特論研究指導	8
国際経営論特論	2
国際経営論特論研究指導	8
経営戦略論特論	2
経営戦略論特論研究指導	8
イノベーション経営論特論	2
イノベーション経営論特論研究指導	8
経営財務論特論	2
経営財務論特論研究指導	8
マーケティング論特論	2
マーケティング論特論研究指導	8
リスクマネジメント・保険論特論	2
リスクマネジメント・保険論特論研究指導	8
観光学特論	2
観光学特論研究指導	8
観光環境論特論	2
観光環境論特論研究指導	8
情報処理論特論	2
情報処理論特論研究指導	8
サービス経営論特論	2
サービス経営論特論研究指導	8

流通システム特論	2
流通システム特論研究指導	8
電子商取引論特論	2
電子商取引論特論研究指導	8
地域振興論特論Ⅰ	2
地域振興論特論Ⅱ	2
地域振興論特論研究指導	8
会計学特論Ⅰ	2
会計学特論Ⅱ	2
会計学特論研究指導	8
管理会計論特論Ⅰ	2
管理会計論特論Ⅱ	2
管理会計論特論研究指導	8
財務会計論特論Ⅰ	2
財務会計論特論Ⅱ	2
財務会計論特論研究指導	8

関連科目	単位数
人的資源管理論特論	2
社会科学基礎特論Ⅰ	2
社会科学基礎特論Ⅱ	2
消費者分析特論	2
商品学特論	2
観光産業論特論	2
証券市場論特論	2
流通情報論特論	2
外国文献研究	2
国際会計論特論Ⅰ	2
原価計算論特論Ⅰ	2
原価計算論特論Ⅱ	2
現代会計論特論	2
会計実務論特論Ⅰ	2
会計実務論特論Ⅱ	2

法学研究科法学専攻

主要科目	単位数
民法特殊講義 I	2
民法研究演習	8
商法特殊講義 I	2
商法特殊講義 II	2
商法研究演習	8
税法特殊講義 I	2
税法特殊講義 II	2
税法特殊講義 III	2
税法特殊講義 IV	2
税法特殊講義 V	2
税法研究演習	8
労働法特殊講義	2
労働法研究演習	8
法哲学特殊講義	2
法哲学研究演習	8
憲法特殊講義	2
憲法研究演習	8
行政法特殊講義	2
行政法研究演習	8
民法特殊講義 II	2
民法研究演習	8
紛争処理法特殊講義	2
刑事法特殊講義 I	2
刑事法特殊講義 II	2
刑事法研究演習	8
医事法特殊講義	2
医事法研究演習	8
人権法特殊講義	2
人権法研究演習	8
西洋法史特殊講義	2
西洋法史研究演習	8

関連科目	単位数
企業法務法特殊講義	2
国際法特殊講義	2
国際私法特殊講義	2
政治学特殊講義	2

共通科目	単位数
知的所有権法特殊講義	2

## 経済学研究科経済学専攻

主要科目	単位数
経済原論特殊講義	2
経済原論研究演習	8
経済変動論特殊講義	2
経済変動論研究演習	8
統計学特殊講義	2
統計学研究演習	8
財政学特殊講義	2
財政学研究演習	8
金融論特殊講義	2
金融論研究演習	8
国際経済学特殊講義	2
国際経済学研究演習	8
システム分析特殊講義	2
システム分析研究演習	8
経済政策特殊講義	2
経済政策研究演習	8
社会政策特殊講義	2
社会政策研究演習	8
労働政策特殊講義	2
労働政策研究演習	8
地域経済論特殊講義	2
地域経済論研究演習	8
アジア経済論特殊講義	2
アジア経済論研究演習	8
地域開発論特殊講義	2
地域開発論研究演習	8

関連科目	単位数
市場システム論特殊講義	2
金融工学特殊講義	2
ミクロ経済学特殊講義	2
地方財政論特殊講義	2
中小企業論特殊講義	2
消費経済論特殊講義	2
地域データ解析特殊講義	2
シミュレーション分析特殊講義	2
計量経済学特殊講義	2

環境経済学特殊講義	2
共通科目	単位数
外国文献研究	2
経済学特殊講義	2

大学院規程 別表2

制定日 2017年03月28日  
改正日 2022年03月14日  
施行日 2022年04月01日

岡山商科大学 大学院 3つのポリシー

048

# ディプロマポリシー(DP)

## 1. 学位授与の基本方針

岡山商科大学大学院では、「教育理念」において、社会科学の各専攻分野における高度な専門的知識と、具体的な社会事象に関する問題分析能力、理論的予測能力、創造的な政策立案・実践能力を備えた人材の養成をすることと定めており、これを具現化するために、次に示す「学力の3要素」の9評価項目に関して学修目標を達成した学生に対して、客観的な評価をし、修士の学位を授与する。

その際、各研究科において、次に示すDPの9評価項目に関して、履修すべき科目、単位、達成目標について示している。

## 2. DPで習得すべき「学力の3要素」の9評価項目

学力の3要素		事項	ディプロマ・ポリシー(DP)	
1	知識・技能	高度な専門知識	DP1	商学・経営学、法学、経済学に関する高度な専門知識の習得
		専門知識	DP2	社会科学の種々の問題を的確に捉える幅広い専門知識の習得
2	思考力・表現力・判断力・	思考力	DP3	社会事象を論理的、創造的に思考する研究能力の習得
		判断力	DP4	社会事象を的確に捉える洞察力と判断力の習得
		会話・文章力	DP5	研究内容を的確に表現・伝達する日本語・外国語能力の習得
3	人度 （主度 と主体性 をもつて いて多様な 態度）	意欲・責任感	DP6	社会事象に積極的に参加しようとする意欲と責任感の習得
		協調性	DP7	多様な人々と協調して主体的に活動するリーダーシップの習得
		持続性	DP8	生涯にわたって学び続けようとする態度の習得
		倫理観	DP9	社会のルールを守る倫理観の習得

### 3. 履修すべき科目と単位

#### 3.1 商学研究科

下記の条件を満たす学修成果を上げれば、修了を認定し、修士の学位を授与する。

##### (1) 商学研究科で何ができるようになるのか。

###### ① 知識・技能

「経営」、「商業・マーケティング」分野では、実践的な専門知識を関連分野の知識と共に習得する。

また、「会計」分野では、会計学の高度な専門知識と関連分野の専門知識を習得する。

###### ② 思考力・判断力・表現力

「経営」、「商業・マーケティング」分野に関わる事象を国際性と地域性の複合的な視野から的確に捉える洞察力を養い、それを理論的に思考することができる。

また「会計」分野では、わが国会計制度等の現代会計の諸問題を複合的な視点で論理的に調査・分析し、自らの結論を的確に伝えることができる。

###### ③ 主体性・態度

「経営」分野や「商業・マーケティング」分野に関する課題に対して、多様な人々と協調して積極的に取り組む態度を養い、実社会で活躍できる主体性を身につける。

また「会計」分野では、会計学の高度な専門的知識を用いて、自ら課題を積極的に探究し、生涯にわたって地域社会に貢献できるようになる。

##### (2) 特に学位授与に必要な評価基準、資格等

「経営」、「商業・マーケティング」、「会計」の各分野に関する諸問題について、理論的、実践的に考察した修士課程の学位論文の提出を必要とする。

留学生については、日本語能力試験N1合格または、J.TEST「A-C レベル試験」で700点以上（ただし、試験内8分野で0点がないこと）を要件とする。

### (3) DP の 9 評価項目と学位授与に必要な科目群及び単位数との関係

学位を授与されるためには、以下に示す科目の単位数と学力の 3 要素を満たしていること。

ディプロマ・ポリシー(DP)と科目群

研究科		商学研究科 (2年制コース)		留意事項		■ディプロマ・ポリシーを学力の3要素をふまえ9つの事項で具体的に示している。 ■各研究科において科目群で達成する9つの事項を具体的に示している。														
学力の3要素	事項	分類 単位数 デ （ D P P シ ー マ ） イ ブ ロ シ ー マ ・ マ ・	必修(専修)科目(主要科目)				選択必修科目(主要科目・関連科目)				選択科目				左記の再掲					
			10 2 8 2 8 2 8				8 8				14以上 10 4				接続科目 社会人特設講座					
			下記の分野から1科目を選択				左記以外から4科目				7科目									
1 知識・技能	高度な専門知識	DP1 商学に関する高度な専門知識の習得	経営	商業・マーケティング	会計	講義 演習	講義 演習	講義 演習	講義 演習	講義 演習	外扱専修科目自以選	2科目	左記の再掲	接続科目 社会人特設講座	社会人特設講座	社会人特設講座	社会人特設講座			
	専門知識														○○○	○○○	○○○	○○○		
2 思考力・現判断力・表現力	思考力	DP3 社会事象を理論的、創造的に思考する研究能力の習得	○	○	○	○									○	○	○	○		
	判断力		○	○	○	○									○	○	○	○		
3 倫理性を持して多様な人々と協働して学ぶ態度	会話・文章力	DP5 研究内容を的確に表現・伝達する日本語・外国語能力の習得	○	○	○	○									○○○	○○○	○○○	○○○		
	意欲・責任感		○	○	○	○									○○○	○○○	○○○	○○○		
3 倫理性を持して多様な人々と協働して学ぶ態度	協調性	DP7 多様な人々と協調して主体的に活動するリーダーシップの習得	○	○	○	○									○○○	○○○	○○○	○○○		
	持続性		○	○	○	○									○○○	○○○	○○○	○○○		
3 倫理性を持して多様な人々と協働して学ぶ態度	倫理観	DP9 社会のルールを守る倫理観の習得	○	○	○	○									○○○	○○○	○○○	○○○		

ディプロマ・ポリシー(DP)と科目群

研究科		商学研究科 (3年制コース)		留意事項		■ディプロマ・ポリシーを学力の3要素をふまえ9つの事項で具体的に示している。 ■各研究科において科目群で達成する9つの事項を具体的に示している。														
学力の3要素	事項	分類 単位数 デ （ D P P シ ー マ ） イ ブ ロ シ ー マ ・ マ ・	必修(専修)科目(主要科目)				選択必修科目(主要科目・関連科目)				選択科目				左記の再掲					
			14 2 12 2 12 2 12				8 8				14以上 10 4				接続科目 社会人特設講座					
			下記の分野から1科目を選択				左記以外から4科目				7科目									
1 知識・技能	高度な専門知識	DP1 商学に関する高度な専門知識の習得	経営	商業・マーケティング	会計	講義 演習	講義 演習	講義 演習	講義 演習	講義 演習	外扱専修科目自以選	2科目	左記の再掲	接続科目 社会人特設講座	社会人特設講座	社会人特設講座	社会人特設講座			
	専門知識														○○○	○○○	○○○	○○○		
2 思考力・現判断力・表現力	思考力	DP3 社会事象を理論的、創造的に思考する研究能力の習得	○	○	○	○									○	○	○	○		
	判断力		○	○	○	○									○	○	○	○		
3 倫理性を持して多様な人々と協働して学ぶ態度	会話・文章力	DP5 研究内容を的確に表現・伝達する日本語・外国語能力の習得	○	○	○	○									○○○	○○○	○○○	○○○		
	意欲・責任感		○	○	○	○									○○○	○○○	○○○	○○○		
3 倫理性を持して多様な人々と協働して学ぶ態度	協調性	DP7 多様な人々と協調して主体的に活動するリーダーシップの習得	○	○	○	○									○○○	○○○	○○○	○○○		
	持続性		○	○	○	○									○○○	○○○	○○○	○○○		
3 倫理性を持して多様な人々と協働して学ぶ態度	倫理観	DP9 社会のルールを守る倫理観の習得	○	○	○	○									○○○	○○○	○○○	○○○		

注意: 必要単位数は一部簡略化して表示してい

-4- ます。詳細は履修細則で確認してください。

## 3.2 法学研究科

下記の条件を満たす学修成果を上げれば、修了を認定し、修士の学位を授与する。

### (1) 法学研究科で何ができるようになるのか。

#### ① 知識・技能

高度な法学の専門知識及び技能を習得する。

法学と隣接する学問分野について学び汎用性のある基礎的専門能力を習得する。

#### ② 思考力・判断力・表現力

法律の条文を学説や判例を踏まえて解釈し、法律上の問題を解決することができる。

#### ③ 主体性・態度

法律に関連する社会問題に关心を持ち、専門知識を活かして社会に貢献することができる。

### (2) 特に学位授与に必要な評価基準、資格等

理論的、実践的に洞察した修士論文の提出を必要とする。留学生については日本語能力試験 N1 合格または、J.TEST「A-C レベル試験」で 700 点以上（ただし、試験内 8 分野で 0 点がないこと）を要件とする。

### (3) DP の 9 評価項目と学位授与に必要な科目群及び単位数との関係

学位を授与されるためには、以下に示す科目の単位数と学力の 3 要素を満たしていること。

#### ディプロマ・ポリシー(DP)と科目群

研究科		法学研究科		留意事項		■ディプロマ・ポリシーを学力の3要素をふまえ9つの事項で具体的に示している。 ■各研究科において科目群で達成する9つの事項を具体的に示している。								左記の再掲 接続科目 能動的 地 域 社 会	社会人特設講座 国 際 産 業 界					
学力の3要素	事項	デ ヘ リ P シ マ ・ 科 目	分類 単位 数	必修(専修)科目(主要科目)				選択必修科目(主要科目)				選択科目				左記の再掲 接続科目 能動的 地 域 社 会	社会人特設講座 国 際 産 業 界			
				10				4				16以上								
				2	8	2	8	4	4	12	4	修よ専 科び修 講目選科 義以詠自 外必お	外指 導研 究員演 以	2科目	開他 講研 科研究 目科					
下記の分野から1科目を選択																				
企業関係法 市民関係法 企業関係法 市民関係法																				
1 知識・技能	高度な専門知識	DP1	法学に関する高度な専門知識の習得	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				
	専門知識	DP2	社会科学の種々の問題を的確に捉える幅広い専門知識の習得													<input type="radio"/>				
2 思考力・現判断力・表現力	思考力	DP3	社会事象を理論的、創造的に思考する研究能力の習得	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>									
	判断力	DP4	社会事象を的確に捉える洞察力と判断力の習得	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>									
	会話・文章力	DP5	研究内容を的確に表現・伝達する日本語・外国語能力の習得		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>									<input type="radio"/>				
3 して主体性を持つて多様な人々と協働	意欲・責任感	DP6	社会事象に積極的に参加しようとする意欲と责任感の習得		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>									<input type="radio"/>				
	協調性	DP7	多様な人々と協調して主体的に活動するリーダーシップの習得													<input type="radio"/>				
	持続性	DP8	生涯にわたって学び続ける態度の習得		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>									<input type="radio"/>				
	倫理観	DP9	社会のルールを守る倫理観の習得	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>					<input type="radio"/>				

### 3.3 経済学研究科

下記の条件を満たす学修成果を上げれば、修了を認定し、修士の学位を授与する。

#### (1) 経済学研究科で何ができるようになるのか。

##### ① 知識・技能

専門分野の深い知識と問題解明のための高度な技能を習得し、地域社会や国際社会において活躍できる能力を身に附けています。

##### ② 思考力・判断力・表現力

高度専門職業人として活躍するために必要な良識及び思考力、判断力、表現力、積極性などの人間力・社会人基礎力を十分身につけ、経済的な問題を論理的に思考し、自らの考えを的確に伝えることができる。

##### ③ 主体性・態度

他者に共感できる感性をもち、社会と積極的にかかわっていく能力を身につけ、社会に貢献することができる。

#### (2) 特に学位授与に必要な評価基準、資格等

専門分野における問題を理論的、実証的に洞察した創造性のある修士論文の提出を必要とする。留学生については日本語能力試験 N1 合格または、J.TEST 「A-C レベル試験」で 700 点以上(ただし、試験内 8 分野で 0 点がないこと)を要件とする。

#### (3) DP の 9 評価項目と学位授与に必要な科目群及び単位数との関係

学位を授与されるためには、以下に示す科目の単位数と学力の 3 要素を満たしていること。

##### ディプロマ・ポリシー(DP)と科目群

研究科		経済学研究科		留意事項		■ディプロマ・ポリシーを学力の3要素をふまえ9つの事項で具体的に示している。 ■各研究科において科目群で達成する9つの事項を具体的に示している。									左記の再掲 接続科目				
学力の3要素	事項	分類 単位数 目 科 目	必修(専修)科目(主要科目)				選択必修科目(主要・関連・共通科目)			選択科目			7科目			社会人特設講座			
			10 2 8 2 8				8 8			14以上 10 4			7科目						
			下記の分野から1科目を選択				4科目			7科目			7科目						
1 知 識 ・ 技 能	高度な専門知識	DP1	経済学に関する高度な専門知識の習得		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○○○			
		DP2	社会科学の種々の問題を的確に捉える幅広い専門知識の習得					○	○	○	○	○	○	○	○				
2 思 考 力 ・ 判 断 力 ・ 表 現 力	思考力	DP3	社会事象を理論的、創造的に思考する研究能力の習得		○	○	○									○○○			
		DP4	社会事象を的確に捉える洞察力と判断力の習得		○	○	○												
3 主 体 性 ・ 持 つ て 多 様 な 人 々 と 協 働	会話・文章力	DP5	研究内容を的確に表現・伝達する日本語・外国語能力の習得		○	○	○									○○○			
		DP6	社会事象に積極的に参加しようとする意欲と責任感の習得		○	○													
3 主 体 性 ・ 持 つ て 多 様 な 人 々 と 協 働	協調性	DP7	多様な人々と協調して主体的に活動するリーダーシップの習得		○	○	○									○○○			
		DP8	生涯にわたって学び続ける態度の習得		○	○	○												
		DP9	社会のルールを守る倫理観の習得		○	○	○												

注意: 必要単位数は一部簡略化して表示しています。詳細は履修細則で確認してください。

# カリキュラム・ポリシー(CP)

## 1. 教育課程の基本方針

岡山商科大学大学院の「教育理念」に基づき社会科学の各専攻分野における高度な専門的知識と、具体的な社会事象に関する問題分析能力、理論的予測能力、創造的な政策立案・実践能力を備えた人材の養成をするために、DP の 9 評価項目を考慮したカリキュラム、シラバス、評価方法を整備し、学生が学習できる体制を整えている。

なお、評価の指針(アセスメント・ポリシー)については、評価手段(試験、レポート、成果発表等)毎に、CP の 9 評価項目(○を付けた項目)について学習目標比率(%)を記載する。

## 2. 教育目標

岡山商科大学大学院の各研究科が掲げる「教育目標」は、学力の 3 要素に基づき、DP の 9 評価項目を基準にして、CP の 9 評価項目を構成している。

### (1) 商学研究科

経営学、商学及び会計学の理論的分野と実践的分野において、国際社会及び地域社会に貢献できる専門的な知識を備えるための教育研究を行い、グローバルな視野を持つ地域ビジネス・プロフェッショナルを養成する。

### (2) 法学研究科

法学に関する専門的・実践的な教育研究を行い、これにより企業法務の担い手たる人材、あるいは税理士など高度に専門性を備えた人材を育成するために必要な能力を養成する。

### (3) 経済学研究科

経済学に関する理論的・実証的な教育・研究指導を行い、これにより地域社会や国際社会で活躍できる総合的実践的能力を体得した高度専門職業人を養成する。

### 3. CPで学習すべき「学力の3要素」の9評価項目

CPの9評価項目では、DPの9評価項目の内容との一貫性を確保するために語尾の「習得」を「学習」にしている。

学力の3要素		事項	カリキュラム・ポリシー(CP)	
1 知 識 ・ 技 能	高度な専門知識	CP1	商学・経営学、法学、経済学に関する高度な専門知識の学習	
		CP2	社会科学の種々の問題を的確に捉える幅広い専門知識の学習	
2 思 考 力 ・ 表 現 力 ・ 判 断 力 ・	思考力	CP3	社会事象を論理的、創造的に思考する研究能力の学習	
	判断力	CP4	社会事象を的確に捉える洞察力と判断力の学習	
	会話・文章力	CP5	研究内容を的確に表現・伝達する日本語・外国語能力の学習	
3 て様主 学な体 性ぶ人性 ・態々を 態度と持 度(協つ) ・主働て 體し多	意欲・責任感	CP6	社会事象に積極的に参加しようとする意欲と責任感の学習	
	協調性	CP7	多様な人々と協調して主体的に活動するリーダーシップの学習	
	持続性	CP8	生涯にわたって学び続けようとする態度の学習	
	倫理観	CP9	社会のルールを守る倫理観の学習	

## 4. 岡山商科大学の教育の特色

### 4.1 商学研究科

#### (1) 特色ある科目構成と履修すべき科目

##### ① 在籍年数によるコース制

商学研究科には、2年制コースと3年制コースを設置しており、2年制コースは2年以上在学し、以下に定める方法により32単位以上の単位を修得しなければならない。

3年制コースは3年以上在学し、以下に定める方法により36単位以上の単位を修得しなければならない。

##### ② 履修方法

2年制コースの学生は、「主要科目」の中から1科目を「専修科目」として選択し、その講義2単位と演習8単位を「必修科目」として修得する。また、「専修科目」以外の「主要科目」及び「関連科目」の中から4科目8単位を「選択必修科目」として修得する。さらに、これらの「専修科目」及び「選択必修科目」以外の講義から7科目14単位以上（他研究科開講科目2科目4単位を含む）を「選択科目」として修得する。

3年制コースの学生は、「主要科目」の中から1科目を「専修科目」として選択し、その講義2単位と演習12単位を「必修科目」として修得する。そして、この「専修科目」以外の「主要科目」及び「関連科目」の中から4科目8単位を「選択必修科目」として修得し、これらの「専修科目」及び「選択必修科目」以外の講義から7科目14単位以上（他研究科開講科目2科目4単位を含む）を「選択科目」として修得する。

##### ③ 研究指導体制

2年制コースでも3年制コースでも、「専修科目」の担当教授が指導教授となり、学位論文の作成と研究一般の指導にあたる。

##### ④ 研究分野

研究分野は、「経営」、「商業・マーケティング」、「会計」の3分野である。

「経営」、「商業・マーケティング」の2分野では、経営学、組織論、イノベーション経営論、流通システム論、電子商取引論、商業史、情報技術論、情報処理論等の特論を中心とした専門科目をはじめ、国際経営論、商業学、流通情報論、証券市場論等の専門科目を習得し、そうした専門知識を活用して深い洞察力と理論的思考力、実践的解決力を養うことを目標とする。また研究指導を通じて、実社会で必要な能力を養うことを目指している。

「会計」分野では、会計学理論、制度の高度な専門知識や思考力を習得できるよう、大学卒業レベルの会計知識を前提として行われる複数の会計科目や、会計実務に即した専門知識や経験を習得できるよう税理士の担当する実務家教育科目を設置している。また研究指導を通じて、研究方法の策定や修士論文の作成を主体的に行う能力の陶冶を目指している。

## ⑤ 地域社会、国際社会、産業界等との接続科目

税理士の担当する実務家教育科目の会計実務論をはじめ、地域振興論、商業学、経営学、国際経営論、流通システム論、電子商取引論、情報処理論、情報技術論等の特論を設置し、地域社会、国際社会、産業界等との接続を目指している。

## (2) PDCA サイクル

教員各自の成績評価と研究科、科目群での評価の在り方について示す。

### ① 教員個人での PDCA

各科目の評価は、教員各位で実施する。

### ② 科目群、学科、学部での PDCA

科目群、研究科で、合格率を含めて評価を実施する。

## (3) DP、CP の 9 評価項目と授業科目の特色を示すカリキュラムマップ

科目ごとのシラバスに授業の目的、到達目標(60 点を達成)、授業形態（講義、演習、実験、実習・実技）、授業方法（受動型、アクティブラーニング、フィールドスタディ、問題解決型、その他）と学習させたい CP の 9 評価項目の関係を示している。

また、特色ある教育内容については接続科目（地域社会、国際社会、産業界）、社会人特設講座の項目を設け、該当に○印を付け示している。

① 科目の教育目標から、この科目で学習させる主たる CP の 9 評価項目に○印を付け、その重要度を示している。

② 授業計画から、○印を付けた CP の 9 評価項目の学習目標値を%で表示している。

③ 評価方法に記載した評価手段(試験、レポート、小テスト、成果発表等)毎に、○印付けた CP の 9 評価項目に評価の程度を%で表示している。

## 4.2 法学研究科

### (1) 特色ある科目構成と履修すべき科目

法学研究科では、法学や政治学の高度の専門知識を習得し、これらの専門知識を生かして主体的に社会に貢献することができる人材を育成することを目標としている。そのために、学生は以下①から④までの科目と単位数を修得することを必要としている。

#### ① 在籍年限

2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上の単位を修得すること。

#### ② 履修方法

「主要科目」の中から、1科目を選択し「専修科目」とし、その講義2単位と演習8単位を「必修科目」として修得する。

専門科目が属する分野の「主要科目」の中から2科目4単位を「選択必修科目」として修得する。

「専修科目」及び「選択必修科目」以外の講義から8科目16単位以上を「選択科目」として修得する（他研究科開講科目は2科目4単位を含む）。

#### ③ 研究指導体制

「専修科目」の修得に関しては、担当教授が指導教授となり、学位論文の作成と研究一般の指導に当たる。

なお、法学研究科では、学生の知識欲や研究意欲を高めるために指導教授以外の研究演習を、一定の条件（当該研究演習を「専修科目」とする学生がいること及び、指導教授と当該研究演習担当教員の承諾があること）のもとに「選択科目」として8単位まで履修することができる。

#### ④ 地域社会、国際社会、産業界等との接続科目

現職の税理士を受講者とする、「税理士特設講座」を開設し、税理士の法律職専門家としての知識や技能の習得に寄与している。

### (2) PDCA サイクル

教員各自の成績評価と研究科、科目群での評価の在り方について示す。

#### ③ 教員個人でのPDCA

各科目の評価は、教員各位で実施する。

#### ④ 科目群、学科、学部でのPDCA

科目群、研究科で、合格率を含めて評価を実施する。

### (3) DP、CP の9評価項目と授業科目の特色を示すカリキュラムマップ

科目ごとのシラバスに授業の目的、到達目標(60点を達成)、授業形態（講義、演習、実験、実習・実技）、授業方法（受動型、アクティブラーニング、フィールドスタディ、問題解決型、その他）と学習させたい CP の9評価項目の関係を示している。

また、特色ある教育内容については接続科目（地域社会、国際社会、産業界）、社会人特設講座の項目を設け、該当に○印を付け示している。

- ① 科目の教育目標から、この科目で学習させる主たる CP の 9 評価項目に○印を付け、その重要度を示している。
- ② 授業計画から、○印を付けた CP の 9 評価項目の学習目標値を%で表示している。
- ③ 評価方法に記載した評価手段(試験、レポート、小テスト、成果発表等)毎に、○印付けた CP の 9 評価項目に評価の程度を%で表示している。

## 4.3 経済学研究科

### (1) 特色ある科目構成と履修すべき科目

経済学研究科では、経済学の幅広い課題に応え、高度な専門知識を有する人材の養成をめざして科目編成をしている。

#### ① 研究分野

分野を「理論・分析・情報」、「地域・経済政策」の2分野に分け、それぞれ「主要科目」と「関連科目」を配し、2分野に属さない科目を「共通科目」としている。

#### ② 研究分野での科目構成

「理論・分析・情報」の「主要科目」は、経済原論特殊講義、経済変動論特殊講義、統計学特殊講義、金融論特殊講義、国際経済学特殊講義、システム分析特殊講義などからなっており、「関連科目」は、ミクロ経済学特殊講義などで構成している。

「地域・経済政策」の「主要科目」は、経済政策特殊講義、地域経済論特殊講義、アジア経済論特殊講義、地域開発論特殊講義などからなっている。「関連科目」は、地域データ解析特殊講義などである。

「共通科目」は外国文献研究などである。

#### ③ 履修方法

学生は、「主要科目」の中から1科目を選択し、「専修科目」として講義と研究演習を修得する。

また、「専修科目」以外の「主要科目」及び「専修科目」が属する分野の「関連科目」・「共通科目」の中から4科目8単位を「選択必修科目」として修得しなければならない。

さらに、「専修科目」及び「選択必修科目」以外の講義から7科目14単位以上を「選択科目」として修得しなければならない。

#### ④ 修士論文作成のための条件

早い段階での学位論文の提出要件を定め、科目履修の促進を図っている。修士の学位論文を提出しようとする者は、課程修了予定の1年前までに「専修科目」の演習4単位及び講義2単位、「選択必修科目」6単位を含む、合計22単位以上を修得していかなければならない。

#### ⑤ 研究指導体制

研究指導は、複数の教員が担当できるようにし、高度な専門知識と分析能力を持った人材の養成を行っている。「専修科目」の担当教授が指導教授となって、研究演習を担当し、授業科目の選択、学位論文の作成、その他研究全般にわたって指導を行う。指導教授の指示のもとに、指導教授以外の研究演習を研究演習(副)として受講することができる。

#### ⑥ 地域社会、国際社会、産業界等との接続科目

地域社会や国際社会、産業界等との接続を図るため、地域づくりや産業振興等に関連する「地域開発論特殊講義」、国際経済を対象とする「国際経済学特殊講

義」、産業政策等を論じる「経済政策特殊講義」などの科目を設けている。

#### (4) PDCA サイクル

教員各自の成績評価と研究科、科目群での評価の在り方について示す。

##### ① 教員個人での PDCA

各科目の評価は、教員各位で実施する。

##### ② 科目群、学科、学部での PDCA

科目群、研究科で、合格率を含めて評価を実施する。

#### (5) DP、CP の 9 評価項目と授業科目の特色を示すカリキュラムマップ

科目ごとのシラバスに授業の目的、到達目標(60 点を達成)、授業形態（講義、演習、実験、実習・実技）、授業方法（受動型、アクティブラーニング、フィールドスタディ、問題解決型、その他）と学習させたい CP の 9 評価項目の関係を示している。

また、特色ある教育内容については接続科目（地域社会、国際社会、産業界）、社会人特設講座の項目を設け、該当に○印を付け示している。

- ① 科目の教育目標から、この科目で学習させる主たる CP の 9 評価項目に○印を付け、その重要度を示している。
- ② 授業計画から、○印を付けた CP の 9 評価項目の学習目標値を%で表示している。
- ③ 評価方法に記載した評価手段(試験、レポート、小テスト、成果発表等)毎に、○印付けた CP の 9 評価項目に評価の程度を%で表示している。

**【カリキュラムマップ】**

シラバス2（カリキュラムマップ）

研究科		教育課程の方針 (CP)	岡山商科大学大学院の「教育理念」に基づき、社会科学の各専攻分野における高度な専門的知識と、具体的な社会事象に関する問題分析能力、理論的予測能力、創造的な政策立案・実践能力を備えた人材をディプロマ・ポリシー(DP)を満たすよう育成する。																
科目名	授業の目的	到達目標(60点)	授業形態		授業方法		接続科目	社会人特設講座	評価 (方法) 手段	学部・学科 カリキュラム・ポリシー(CP)									
			講義	演習	実習	実験				知識・技能	思考・判断・表現力	主体性・態度							
1 ○○○○○○○	△△△△△△△		●				●	●	●	CP1 CP2 CP3 CP4 CP5 CP6 CP7 CP8 CP9									
担当者			●				●	●	●	到達目標	●	●	●	●	●	●	●		
2 △△△△△△△	担当者		●				●	●	●	到達目標	●	●	●	●	●	●	●	●	
2 △△△△△△△			●				●	●	●	到達目標	●	●	●	●	●	●	●	●	
担当者			●				●	●	●	到達目標	●	●	●	●	●	●	●	●	
担当者			●				●	●	●	到達目標	●	●	●	●	●	●	●	●	

## 4.4 教職課程

### (1) 教育目的

教育現場においても、子どもたちの学ぶ意欲の低下、社会意識・自立心の低下、社会性不足など学校教育の抱える課題がより複雑・多様化しており、このような変化や諸課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員が求められている。このため、各研究科では、学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらに新たな学校づくりの有力な一員となり得る教員の養成と、優れた指導理論と実践力・応用力を備えた中核的中堅教員の養成をめざし、効果的な専門知識、実践的指導体制などを学習する。

### (2) 大学院研究科と取得できる教育職員免許状の種類および教科

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
商学研究科	商学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業
法学研究科	法学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
経済学研究科	経済学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民

## 4.5 学生による評価

学修活動に関するアンケート（年1回）、授業評価アンケート（年2回）を定期的に実施することにより、学生の視点から講義内容を評価し、全学教職員に状況を広報するとともに評価の高い教員を「GP表彰」し、教育方法の発表を行っている。

### (1) 授業評価アンケート

#### ① アンケート項目

学生の学習時間、学習態度、教員の講義への取組態度等の20項目

#### ② アンケートの集計

集計科目：専修科目（講義、演習）、選択必須科目、選択科目

集計項目：研究科

### (2) 学修活動に関するアンケート

#### ① アンケート項目

科目毎に、学習時間、学習態度、成績等の6項目

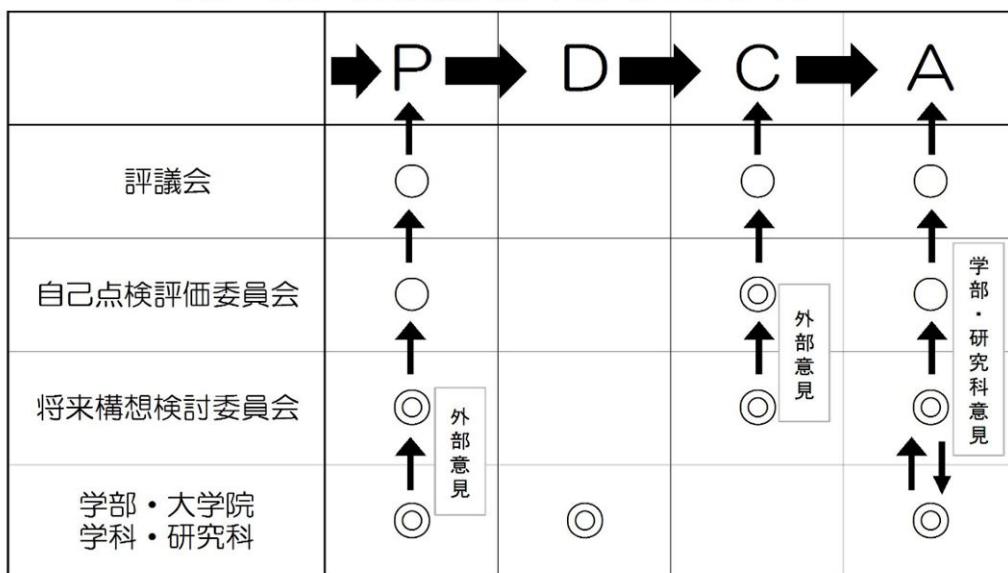
#### ② アンケートの集計

集計科目：学生の履修した全ての科目

集計項目：専修科目（講義、演習）、選択必修科目、選択科目、研究科

### (3) 全学的PDCAサイクル

教育・研究・社会貢献活動の全学的PDCAサイクル



#### 【外部意見】

- ①教育・研究協議会における外部有識者の意見
- ②保護者懇談会における保護者の意見
- ③高校訪問時の意見収集
- ④商業教育についての意見交換会における商業高校の意見
- ⑤文部科学省各種答申
- ⑥RB(リサーチプランディング)分野別研究成果のカリキュラムへの反映

# アドミッション・ポリシー(AP)

## 1. 入学者受け入れの基本方針

岡山商科大学大学院では、「教育理念」に示す社会科学の各専攻分野における高度な専門的知識と、具体的な社会事象に関する問題分析能力、理論的予測能力、創造的な政策立案・実践能力を備えた人材の養成を具現化するために、以下の入学試験により、意欲を持つと共に、多様な能力や目的を持った学生を募集しています。

## 2. APにおける「学力の3要素」の9評価項目(求める学生像)

CPとの整合性を保つため、APの9評価項目は CPの9評価項目の説明内容の「学習」を入学学生の「学びたい」にしています。

学力の3要素		事項	アドミッション・ポリシー(AP)	
1	知識 ・ 技能	高度な専門知識	AP1	商学・経営学、法学、経済学に関する専門知識を学びたい
		専門知識	AP2	社会科学の種々の問題を的確に捉える幅広い専門知識を学びたい
2	思考力 ・ 表現力 ・ 判断力 ・	思考力	AP3	社会事象を論理的、創造的に思考する研究能力を学びたい
		判断力	AP4	社会事象を的確に捉える洞察力と判断力を学びたい
		会話・文章力	AP5	研究内容を的確に表現・伝達する日本語・外国語能力を学びたい
3	て様主 学な体 性ぶ人性 ・ 態度と持 度（ ） ・ 協つ ） ・ 主働て 体し多	意欲・責任感	AP6	社会事象に積極的に参加しようとする意欲と責任感を学びたい
		協調性	AP7	多様な人々と協調して主体的に活動するリーダーシップを学びたい
		持続性	AP8	生涯にわたって学び続けようとする態度を学びたい
		倫理観	AP9	社会のルールを守る倫理観を学びたい

### 3. 研究科別求める学生像

各研究科では以下の人の求めます。

#### 3.1 商学研究科

##### (1) 知識・技能

- ① 「経営」、「商業・マーケティング」分野に関する基本的知識を一般社会常識と共に備える人。
- ② 「会計」分野では、大学卒業程度の会計学の知識を有し、会計学の高度な専門的知識の習得に強い関心のある人。

##### (2) 思考力・判断力・表現力

- ① 「経営」、「商業・マーケティング」分野に関する事象を論理的・創造的に思考し、その課題等を日本語で指摘できる人。
- ② 「会計」分野では、現代会計の諸問題を複合的な視点で論理的に調査・分析する体系的な思考力を養うことに意欲的な人。

##### (3) 主体性・態度

- ① 「経営」、「商業・マーケティング」分野に関する知識や思考力を養い、国際感覚と地域性という複眼思考をもつ専門的職業人として活躍したい人。
- ② 「会計」分野では、専門職業人として生涯にわたって活躍し、地域社会に貢献したいと希望する人。高い志をもって社会に貢献したいという意欲のある人。

#### 3.2 法学研究科

##### (1) 知識・技能

- ① 法学、政治学の高度な専門知識を学ぼうとする意欲の意ある人。

##### (2) 思考力・判断力・表現力

- ① 学説や判例を分析し、法律上の問題や紛争を解決する力を養う意欲のある人。

##### (3) 主体性・態度

- ① 法律職専門家として、高い志をもって社会に貢献したいという意欲のある人。

#### 3.3 経済学研究科

##### (1) 知識・技能

- ① 大学卒業程度の経済学の知識を有し、経済学の高度な専門的知識と分析能力の習得に意欲を持つ人。

##### (2) 思考力・判断力・表現力

- ① 地域社会や国際社会の経済的事象を論理的・創造的に思考し、その課題を日本語で指摘できる人。

##### (3) 主体性・態度

- ① 地域社会や国際社会の経済的諸課題に積極的に取り組む意欲のある人。

- ② 他者に共感し、豊かな人間関係を構築できる人。

## 4. 大学等で習得・経験しておくことが望ましい事項

### (1) 知識・技能

① 大学での専門知識とそれに基づく応用能力を習得している。

### (2) 思考力・判断力・表現力

① 物事を多面的に思考し、判断し、まとめて自己表現をした経験を有する。

### (3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

① 社会の諸問題に关心を持ち、主体的に他者とかかわり、対話を通じて相互理解をする活動に参加した経験を有する。

## 5. 岡山商科大学大学院の入試区分とAPとの関係

入試区分の入試の目的、受験科目、APの9評価項目との関係は、入試区分マップで示しています。

### (1) 岡山商科大学大学院入試区分マップ

岡山商科大学大学院入試とAP9項目との関係

教育課程の基本方針(CP)	教育目標	受け入れの基本方針(AP)
社会科学の各専攻分野における高度な専門的知識と、具体的な社会事象に関する問題分析能力、理論的予測能力、創造的な政策立案・実践能力を備えた人材をディプロマ・ポリシーを満たすよう育成する。	(1) 商学研究科 経営学、商学及び会計学の理論的分野と実践的分野において、国際社会及び地域社会に貢献できる専門的な知識を備えるための教育研究を行い、グローバルな視野を持つ地域ビジネス・プロフェッショナルを養成する。  (2) 法学研究科 法学に関する専門的・実践的な教育研究を行い、これにより企業法務の担い手たる人材、あるいは税理士など高度に専門性を備えた人材を育成するために必要な能力を養成する。  (3) 経済学研究科 経済学に関する理論的・実証的な教育研究を行い、これにより総合的実践的能力を体得した高度専門職業人を養成する。	各研究科の教育目標を達成し、国際的、地域的な専門家として活躍するために、学力の3要素に掲げる(知識・技能)、(思考・判断・表現力)、(主体性・態度)を積極的に習得する意欲のある学生を求めています。

入試区分	入試の特徴	出題内容等	学部・学科 アドミッション…ポリシー(AP)									
			知識・技能		思考・判断・表現力			主体性・態度				
			AP1	AP2	AP3	AP4	AP5	AP6	AP7	AP8	AP9	
1	春季(A、B、C) 秋季(A)	高度な専門知識を身に付けたいと強い志望動機を持って受験する者を対象とした入試です。 専修科目により高度な専門知識(AP1)、英語または小論文、成績証明書により専門知識(AP2)、面接により意欲・責任感(AP6)を評価します。	高度な専門知識	専門知識	思考力	判断力	会話・文章力	意欲・責任感	協調性	持続性	倫理観	
			◎	○			◎					
			◎	○	○		○		○			
	2 学内推薦制入試		英語または小論文	◎	○		○		○			
			口頭試問	◎	○		○		○			
			成績証明書	◎								
3												

